

令和2年度 第2回石狩市男女共同参画推進委員会 議事録

日時 令和2年11月10日(火) 18時00分~20時00分

場所 りんくる2F 交流活動室

議事次第

◇開会

◇委員長挨拶

◇議事

<協議事項>

- 1 第4次石狩市男女共同参画計画案について
- 2 男女共同参画意識に関するアンケートについて

◇その他

事務局より事務連絡

◇閉会

出席者

委 員			職 員 (事務局)			
役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	阿部 包	○	環境市民部 広聴・市民生活課	部長	松儀 優也	×
副委員長	菅原 亜都子	○		課長	時崎 宗男	○
委 員	坂田 育子	×		主査	木本 明美	○
	船橋 真衣	○		主任	小林 利恵	○
	相田 珠美	○		主事	小林 要	○
	伊藤 美由紀	○				
	船橋 秀樹	○				
	品川 洋之	○				
	渡辺 小枝子	×				
	造田 明美	○				
	新田 大志	○				
	沼田 武朗	×				

傍聴者 0名

◇開会

【事務局（時崎課長）】

ただいまより、令和2年度第2回石狩市男女共同参画推進委員会を開催いたします。

◇欠席委員報告

【事務局（時崎課長）】

本日の欠席は、坂田委員、渡辺委員、沼田委員の3名です。また、菅原委員は遅れて出席するとのご連絡をいただいております。

◇資料確認

【事務局（時崎課長）】

それでは本日の予定でございますが、まず事前配布させていただきました資料確認をさせていただきます。

＜事前配布資料＞

資料1 第4次石狩市男女共同参画計画案

資料2 第4次石狩市男女共同参画計画【概要版】

資料3 石狩市男女共同参画計画 施策項目の変遷

資料4 石狩市男女共同参画行政推進会議設置要綱

当日配布資料といたしまして、議事次第が差し替えになっております。

＜当日配布資料＞

資料5 男女共同参画意識に関するアンケート実施要項

このほか、第3次石狩市男女共同参画計画の冊子をお持ちでない方がいらっしゃれば、挙手いただければ、この場でお渡しいたします。

本日の会議は20時00分を目処に終了したいと思いますので、円滑に審議を進めるために皆様ご協力をお願いいたします。

◇委員長挨拶

【事務局（時崎課長）】

開会にあたりまして、阿部委員長よりご挨拶をお願いいたします。よろしくお願ひします。

【阿部委員長】

こんばんは。第3次計画が来年3月までとなっていて、次に第4次計画が来年4月からとなっています。第4次計画案についてご検討を頂くのが主旨となっております。説明時間が長くなりますが、よろしくお願ひします。

◇第4次石狩市男女共同参画計画案について

【事務局（時崎課長）】

それでは、引き続き議事に入りますので、以後の進行を阿部委員長へお願いしたいと思います。

【阿部委員長】

では議事に入ります。まず、協議事項「1 第4次石狩市男女共同参画計画案」について事務局から説明をお願いします。

【事務局（木本主査）】

事務局の木本です。第4次石狩市男女共同参画計画案についてご説明させていただきます。お手元の【資料1 第4次石狩市男女共同参画計画案】をご覧ください。

まず、これまでの石狩市における男女共同参画の推進に係る経緯ですが、第1次計画を策定した平成12年度は、まだまだ男女平等や男女共同という意識は高くありませんでしたので、地域全体が男女平等を実感できるよう市の施策事業に男女共同参画の視点を持ち、広い分野を網羅しさまざまな取り組みを実施してきました。

それから10年が経ち、第2次計画を策定した平成23年度は、社会情勢の変化に伴いクローズアップされた分野である女性の参画や子育てや介護、DVなどに重点を置き取り組みを推進してきました。

第3次計画ではこれまで培ってきたものをしっかりと継承しつつ対象や項目を絞って推進してきました。令和3年度からの第4次計画は、第3次計画を継承しつつ、社会情勢の変化や国からの要請事項を踏まえ、石狩市の実情にあった施策を推進していきます。

それでは、資料1をご覧ください。

表紙をめくっていただき、目次で構成についてご説明いたします。

第1章では、計画の策定にあたって、目的や期間、位置づけ、策定体制について掲載しています。

第2章では、石狩市における男女共同参画に関する現状と課題について、令和元年度に実施した市民意識調査の結果と第3次計画の進捗状況について掲載しています。

第3章では、計画の基本的な考え方、基本理念や基本目標、重点施策、体系について掲載しています。

第4章では、施策事業について基本目標ごとに掲載しています。

第5章では、計画の推進体制について、PDCAサイクルや成果指標について掲載しています。

次に詳しく、計画の内容についてご説明いたします。

まず、1から3ページまでの第1章では計画策定の趣旨について記載しています。

1ページでは、この計画が国の男女共同参画の取り組みと連動し、石狩市においても取り組みを行っていることと、計画期間が令和3年度から令和7年度の5年間であることを記載しています。2ページでは、この計画が男女共同参画社会基本法に係る「市町村男女共同参画計画」と、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に係る「市町村推進計画」と、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に係る「市町村基本計画」を一体とした計画であること、また、上位計画である石狩市総合計画や、各部所管の個別計画と連携することを記載しています。3ページでは、計画の策定体制について記載しています。

次に、4から14ページまでの第2章では石狩市における男女共同参画に関する現状と課題について記載しています。

4から13ページでは、令和元年度第2回男女共同参画推進委員会で書面にてご報告しました市内在住の18歳以上の男女1,200人を対象に令和元年8月から9月にかけて実施した市民意識調査の結果を抜粋して記載しています。

5ページでは、男女平等に関する意識について記載しています。グラフから分かるとおり、一番高かった18・19歳で58.7%、一番低かった60代で24.8%と年代が上がるにつれ、平等であると回答した割合が低くなる傾向があります。

6から7ページでは、男女の役割分担や家庭生活について記載しています。ここでは、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、女性と男性で意識に大きな差があることが分かりました。また、家事や育児について、「主に女性」と回答した人がいるのに対し、「主に男性」と回答した人はほとんどいませんでした。

7ページでは、家庭生活について、家事の各項目を実際に誰が従事しているかについて記載しています。

8から9ページでは、ワーク・ライフ・バランスについて記載しています。ここでは、ライフスタイルについて、女性男性とも「仕事と家庭生活をどちらも優先すること」を希望しているが、現実は女性が「家庭生活」を、男性が「仕事」を優先しているため、希望と現実にギャップが生じていることが分かりました。

9ページでは、ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要なことについて記載しています。

10ページでは、今回の市民意識調査で新規に設問とした「LGBTなどの性的マイノリティについて」を記載しています。性的マイノリティの方が暮らしにくいと回答した割合は女性が83.2%、男性が74.3%と高い割合になっています。

11ページも、今回の市民意識調査で新規に設問とした「防災対策・災害復興対策について」を記載しています。性別に配慮した対応が必要と回答した割合は女性男性とともに、81%を超える高い割合になっています。具体的には、①避難所の設備、②災害時の救援医療体制③避難所運営の責任者に男女が共に配置され、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ることの3点が高い割合となっています。

12から13ページでは、DVに関して記載しています。ここでは、8項目の暴力行為全てにおいて暴力にあたると回答した方が、5割以上となっています。身体的暴力、性的暴力は8割以上と高い一方で精神的な暴力は6割未満と低い状況にあります。13ページでは、DVを受けた時に相談しなかった人が女性は4割、男性は8割を占め、相談窓口を知らなかった人が約60%と認識が低いことについて記載しています。

14ページでは、第3次計画の5つの成果指標の進捗状況について記載しています。

次に、15から18ページでの第3章では計画の基本的な考え方について記載しています。

15ページでは、第3次計画までに培ってきた男女共同参画の視点を継承する観点から、「男女平等の確立」と「自立社会の形成」を引き続き基本理念と位置づけることを記載しています。

16ページでは、計画の基本理念と、基本理念を実現するための3つの計画の基本目標について記載しています。

17ページでは、皆様からいただいた提言書をもとに、計画の重点施策として「子どもの男女共同参画の理解促進」と「ワーク・ライフ・バランスの推進」、「男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶」を位置づけることを記載しています。

18ページでは、計画の体系について記載していますが、基本目標のⅠからⅢのそれぞれに1項目重点施策を入れ込み、第4次計画で追加した新たな視点である、地域防災における男女共同参画の推進と、多様性を尊重する環境づくりについては、New!と記載しております。

18ページとA3版の【資料3 石狩市男女共同参画計画 施策の変遷】をご覧ください。第2次計画からは施策体系を再構築しています。

第2次計画のⅡとⅢを統合し、第3次計画ではⅡあらゆる分野における男女共同参画社会の推進とし、女性活躍推進とワーク・ライフ・バランスを推進する項目としています。

それから、第2次計画のⅣの子育てと介護の施策、Ⅴの健康支援については、保健福祉部所管の個別計画でそれぞれ推進しているため、第3次計画では削除しています。

そして、第3次計画では、新たにⅢ男女がともに安心して暮らせる環境づくりとして、ワーク・ライフ・バランスの観点からの子育てと介護、DV対策を推進する項目としました。

また、第4次計画では、基本的に第3次計画の流れを踏襲しつつ、第4次計画での新しい動きとしては、本年9月に本推進委員会から提出された提言書を基に、「LGBTなどの性的マイノリティについて」、「防災対策・災害復興対策について」、「男女の人権について(DV対策)」の3点を推進していくこととしています。

次に、19ページから33ページまでの第4章では関連施策部分について記載しています。

現行の第3次計画を基に関係各課にヒアリングを行い、現状に合った施策事業名や概要への修正や新

規事業の追加などを精査し記載しています。基本的に、「継続」と書かれているものは、第3次計画で実施してきた事業を第4次計画でも継続して実施するものとなっており、「拡充」は第3次計画で実施してきた事業に第4次計画では事業をプラスして行うものです。また、「新規」は、第4次計画で新たに位置づけをして実施しようとする事業になります。

19から22ページは「基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現をめざす意識づくり」について記載しています。19から20ページでは、第3次計画同様、市民一人ひとりが自らの問題と捉え意識を高めていけるよう、広報啓発活動、意識調査、また市職員の意識づくりなどの取り組みを実施することを記載しています。

21から22ページでは、重点施策に位置づけた子どもの男女共同参画の理解促進の項目を記載しています。具体的には、人権教室や学習指導要領に沿った学習、キャリア教育などの学校内での取り組みを引き続き実施すること。

また、拡充した事業として、子ども政策課で行っている認定こども園に通う子どもたちへCAPプログラムに加え、いのちのはなしを追加しどちらか選択性にしたうえで、男女共同参画に関する情報提供を予定しています。

23から26ページは「基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画社会の推進」について記載しています。この項目は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に係る「市町村推進計画」として位置づけ、女性活躍についての基本的な考え方と施策の方向性について記載しています。

23ページでは、政策・方針決定過程への女性の参画促進について、市役所内部においては、審議会への女性委員の登用や管理監督職への女性職員の登用について、数値目標を掲げ取り組んでいくこと、企業・地域社会においては、構成団体への働きかけや実体を把握することを記載しています。

25から26ページでは、働く場における男女共同参画を推進するための環境づくりについて、労働環境の整備や女性の参画支援、性別によらない多様な職業選択についての取り組みについて記載しています。

また、拡充した事業として、子ども相談センターで行っている「ハローワーク札幌北と連携し、ひとり親の就職サポートを行うこと」を予定しています

27から28ページでは、重点施策に位置づけたワーク・ライフ・バランスの推進についての項目を記載しています。項目は第3次計画では大きく分けて「家庭生活」、「地域社会」、「企業」の3つに分けましたが、第4次計画ではこれをひとまとめにして、「ワーク・ライフ・バランスの意識啓発と情報提供」とさせていただきました。

その中で拡充した事業として、子ども政策課で、父親が子どもと一緒にピザを作る講座など、父親が育児にかかわる事業を実施する予定としています

29から33ページは「基本目標Ⅲ 安心して暮らせる社会の実現」について記載しています。第3次計画では、「男女がともに安心して暮らせる環境づくり」としていましたが、第4次計画では、LGBTなどの性的マイノリティの方などの多様性を認めるという意味から、「男女がともに」という文言を削除してタイトルを変更させていただきました。

また、同様の視点で、「女性に対するあらゆる暴力」といった特定の性に対する表現は極力避ける意味からも、「男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶」とタイトルを改め、重点施策に位置づけました。

また、第3次計画では、「基本目標Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり」に位置づけていた、「男女がともに子育てや介護ができる環境づくり」については、第4次計画では、基本目標Ⅱに位置づけて推進をしてまいります。

29から31ページでは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に係る「市町村基本計画」と位置づけ、切れ目のないDV対策の推進についての基本的な考え方と施策の方向性について

記載しています。

その中で拡充した事業として、被害者の自立支援ということで、DV 被害者の状況に応じ、子ども、高齢者、障がい者の虐待所管部署や生活支援所管部署等と情報共有を行い、連携を深めることを予定しています

また、32 ページは、地域防災における男女共同参画の推進について、第4次計画に新規に追加しております。具体的には、市民の防災体制の構築の奨励や支援となっております。

また、33 ページは、多様性を尊重する環境づくりについて、こちらも第4次計画に新規に追加しております。具体的には、人権教育の実施、啓発活動の推進、相談窓口の周知となっております。

最後に、34 から 35 ページまでの第5章では計画の推進体制について記載しています。

34 ページでは、審議会である男女共同参画推進委員会と市長を会長とした行政職員で構成された男女共同参画行政推進会議で、施策事業について評価・検証をし、毎年度 PDCA サイクルによる進捗管理を実施していくことについて記載しています。

35 ページでは、計画の達成状況を把握するために設定した成果指標を記載しています。

こちらは、第3次計画で5つあった指標がいずれも成果目標を達成していなかったことから、引き続き第4次計画の成果目標としたうえで、新たに「LGBT」という用語の周知度を掲載しました。内訳は、重点施策に関するものが2つ、女性活躍推進法に関するものが2つ、DV 防止法に関するものが1つとなっています。

I、II-3、IIIについては、第3次計画での実績値がそれぞれ 100%に遠く満たない数値となっていますが、男女共同参画社会の実現のためには、市民一人ひとりが自らの問題と捉え意識を高めていく必要があると考えているため、全ての人が知りていなくてはならないという観点から 100%と設定したものです。新規追加の指標としたIII-2についても同様に考え、100%と設定しました。

また、II-1については、第3次計画で目標達成に至っていないことと、国からの要請数値であることを鑑み、引き続き 40%と設定しました。

II-2については、国からの要請数値は 30%ですが、第3次計画で達成に至っていないことと、現在いる女性職員数を維持したまま令和7年度に管理・監督職になり得る比率を計算した結果 20%が妥当と判断したため 20%と設定しました。

この点について、10月29日に開催された、第1回男女共同参画行政推進会議では、用語の目標値が、100%という理想を追求した高い値になっている一方で、市の審議会等に占める女性の割合が 40%、市役所の管理・監督職に占める女性の割合が 20%と実現可能な目標値となっていることに違和感を覚えるという意見と、理想としての目標と現実的な目標を設定している旨をきちんと説明すれば理解できるという意見が出されましたので報告いたします。行政推進会議の構成員につきましては、資料4をご覧ください。また、資料2につきましては、パブリックコメントにかける概要版となっており、このあと 11月 25 日に開催される第2回男女共同参画行政推進会議にはかり、原案として確定することあることを申し添えます。説明は、以上です。

【阿部委員長】

ありがとうございました。ご発言いただく前にお願いがあります。議事録作成のために録音をしていますので、私に指名されてからご発言いただきますようお願いします。もう一言、発言する前にお名前を言っていただくようお願いします。

【阿部委員長】

では、委員長としてではなく一委員として。「LGBT」という言葉は、かなり社会的に認知されているのは皆さんご存じのとおりだと思いますが、最近 LGBT だけでなく、その後に「QA」とか、Qは確か

クエスチョンングだったと思いますが、「LGBT 以外の立場の方」がいらっしゃるということがわかってき、それも含めた用語として、ある程度市民権を得られつつある状況だと思います。そうなるとこの組織でも、今は LGBT の 4つの頭文字が一番わかりやすいと思うが、将来は社会的な状況を見ながら変えていく必要もあると感じています。

それに関しては、いろんなご意見があると思いますし、最近はローマ教皇が個人的な意見としながらも、同性婚に理解を示すような発言をなさったりしています。

社会的にはいろんな意見があり、併存していると思う。いい機会だと思います。いろいろな情報を集めて、私も勉強していきますけれども、よろしくお願ひします。

その他何か、今かなり盛りだくさんの内容だと思いますが、ご意見を頂ければと思います。

【事務局（時崎課長）】

先ほど委員長がおっしゃられた「LGBT」に関しましては、市民意識調査でも約 6割の方がご存じという結果が出ています。

一方で、LGBT に限りませんといふことも言われているところでございまして、今でいうと性的思考とか性自認という言い方もしております。略して SOGI（ソジ）とか言ったりしています。好みの性、自分が思う性、いろんな形がある、という風になっています。

それを踏まえまして、この計画の 33 ページなのですけれど、LGBT の認知度が成果指標に入っているのですが、「LGBT などの性的マイノリティの人」などと書いております。ストレートに「LGBT」と書いてしまうと、限定的な概念と受け止められてしまうので、そなならない表記に気をつけています。

【阿部委員長】

「男女共同参画」という言葉は、基本的に「男と女」という 2つの性があることを前提とした用語ですから、LGBT や、多様な性が認知されるようになってきたら、「男女共同参画」という言葉自体がどこかで見直しを迫られるかもしれませんね。

多様な性的指向・性自認を持つ人たちが共同して参画できる社会を確立する、という方向にもしかしたら行くかもしれません、それを説明的ではなくて、割と簡単な用語で使えるものがあればいい。

いずれそういう議論や検討をしなくとも良いくらいに社会が進めばいいですね。

【事務局（時崎課長）】

ありがとうございます。この辺りについて、菅原委員は知見をお持ちでしょうか。

【菅原副委員長】

多様な性を意識して文言をいろいろ変えられているのがとても工夫されていると思いました。

いま話題に上がっていた「男女」という言葉もそうですけれども、私は、「ジェンダー平等」という言葉が非常に使いやすい言葉だと思っています。女性に対する暴力も「ジェンダーに基づく暴力」とか「ジェンダーベースドバイオレンス」と言われる機会も少しづつ増えてきたかなと思っています。

一方で、女性がやはり被害に遭いやすいという現状もやはり忘れてはいけないと思います。必要なところはきちんと一番被害に遭いやすいとか、弱い側の人たちが誰なのか、ということを明らかにしながら、時代の状況を見ながら表現が変わっていくというのがいいのかなと思って聞いておりました。

別の点で、事務局からもご説明がありましたが、成果指標のお話が大変興味深いと思いました。行政推進会議で、理想的な成果指標と現実的な成果指標とのところに違和感を持たれた方と、妥当だというご意見があったと、そこは、私も表を見て気になっておりました。庁内の内部に関わるところに現実的な数値を置かれたということは、本気度で見たいなと思っています。現実的な数値にして、必ずこれを

実現するんだという本気度の表れと期待しておりますので、令和7年度にこの目標が達成できたという報告を楽しみにしたいと思います。

【阿部委員長】

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

【伊藤委員】

いろんな指標ですとか目的があって、アンケートも市民の方の認知度、周知度を知るということだと思うのですけれども、いろんなメディアとか、気にしたら LGBT とかワーク・ライフ・バランスですとか知る機会も多いと思うのですが、気にしていないと見聞きすることがないのかなということを思いました。

私は人権擁護委員として、石狩南高校と石狩翔陽高校に3年間参りましたので、デート DV の講座をしたときに、高校生はある程度知っているかな、間違った理解をしているのかなと思いながら話をするのですが、とても新鮮に吸収してくれるのです。なぜわかるかというと、講座の最後に全員アンケートを書いていただいている、一人一人の言葉でデート DV がダメだということを本当に素晴らしく理解してくれているということがわかるのです。

これは成績には関係ないと思うので、本当に素直な気持ちなのかなと思っていますが、「知っていますか」「皆さんのライフスタイルの中にそういうものが入っていますか」とする前に、この中のどこかに1つでも多く市民に対して見聞きする機会を増やすことが必要ではないかと思っています。

なので、この中でどうしても私どもは人権教室という学校に行って固い名前の授業で伝えることがあるのですけれども、そうではなく、DV ですか、ダメだという場合、あなたがそれにつながらないようにするために、こんなこともできますよということを見聞きする機会を1つでも多く地域に出すことが必要ではないかと。この中のどこかに盛り込まれているといいなと思って見ておりました。そのことが1つと、この資料を頂いて気になっていたのが、成果指標の内容で、市役所の女性職員の割合で、20% のこの 20 はどこからくるのかと自分でも不思議でしたが、先ほどの木本さんの説明でとてもよく分かりました。元々、女性と男性の職員が同数いるわけではなく、数字の出し方が説明で分かりました。

【阿部委員長】

ありがとうございます。

【事務局（時崎課長）】

ご意見ありがとうございます。伊藤委員は、人権擁護委員として、デート DV 講座や人権教室を日頃より現場でご尽力していただいているところでございます。計画素案の 21 ページなのですけれども、いまご意見ありました「人権教室」や「デート DV 講座」を、重点施策として位置づけている「子どもの男女共同参画の理解促進」の事業の一環とさせていただいております。子どもたちへの「見聞きする機会」の創出をさらに拡充させていきたいと考えています。

今、成果指標のご意見もありましたことから、事務局で作った参考資料を配らせていただきます。

【阿部委員長】

2種類配っています。

【事務局（時崎課長）】

成果指標の議論をしていただくための、参考資料として配らせていただきましたので、事務局からご

説明させていただきます。

まず、「石狩市男女共同参画計画成果指標目標値の実績値の推移」という資料です。今回、成果指標を事務局で検討するにあたり、第1次計画とか、第2次計画とかの成果指標はどのように目標を設定していく、どんな実績をたどったかというものを、一つの表で表したものです。

第2次計画から第3次計画に変わるときにだいぶ成果指標の数は減らしているのですけれども、まず「男女共同参画社会」という用語の周知度について。第3次計画期間における成果指標の推移は一進一退というところがあるのですが、一番古くまで遡ると、平成21年度49.8%と若干上がっています。

また、「市の審議会等委員に占める女性の割合」も平成21年度25.4%なので、かなり前進はしています。

「市役所の管理・監督職（主査職以上）に占める女性の割合」は、平成21年度では10.8%。今は、15.7%ですので、若干増えているという見方もできます。

「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度は、平成21年度で23.7%、大分周知が進んでいる状況です。46.8%が直近の数値となっています。

この表の一番右端に第4次計画の目標として、令和7年度の目標値が掲げられていて、令和2年度の目標値とほぼ同じなのですが、用語の周知度については100%、庁内的人事に関する目標値は40%、20%と第3次計画の数値を継続して掲載しています。

もう1枚の資料は、「審議会等における女性登用状況や主査職以上の女性の割合」について、内閣府のホームページ「市町村女性参画状況見える化マップ」から引用した他都市の状況を記載したものです。

「審議会等における女性登用状況」につきましては、石狩市は31.9%ですが、周りを見るとわりといいのではないかという状況がございます。

それから下の表なのですから、「主査職以上の女性職員の割合」については石狩市が15.7%。北海道は残念ながら係長のデータがなかったので、著しく低くなっていますが、参考として数値を示しております。あとは、札幌を除きまして、20%を超えてる状況になっております。

成果指標の考え方について、いくつかご意見も出ておりましたので、引き続き委員の皆さんのご意見を頂きたいと思います。事務局からは以上です。

【阿部委員長】

ありがとうございます。今ご説明いただいた2つの資料の、2番目の資料で、審議会等における女性登用率が北海道は33.3%で高いですよね。ほかの市町村というか自治体の統計はありますか。

【事務局（時崎課長）】

内閣府のホームページには全ての市町村の数値が載っています。

【新田委員】

質問なのですが、資料の管理職の主査職以上の割合ですが、男女比率などは、出ているのでしょうか。

【事務局（時崎課長）】

石狩市の数字しか把握しておりませんが、石狩市の全部の職員が476名。うち、女性が152名で31%です。ほかの町のデータは押さえてはおりませんので、全体の職員のうち女性の職員が3割という母数で高いか低いかという検証はしておりません。

【新田委員】

私も色々と考えられるとかと思ひ聞かせていただきました。計算得意ではなくて、20%を目指すと

ということは、もともと 30% の割合女性のうち管理職の占める割合で、20% ということは、もともと 30% と考えると半分以上女性がやられているという考え方でいいのでしょうか。

【事務局（時崎課長）】

もともと 30% なのだけれど、石狩市は 15.7% であり高くないので、まずは 20% を目指すというのが第 3 次計画での目標の設定の仕方なのですけれども、元々 30% というのは、「指導的地位における女性の割合を 30% にすること」を目指すという、日本政府が国連で発言した国際公約みたいなものが根拠になっていたと思います。これを見つつ、石狩市職員の現状を見ての 20% という決め方でございます。

【新田委員】

ありがとうございます。女性職員の登用についても、女性職員を全体の 50% にするとかは、平等という観点からも、同じ数をということではないと思うので、そこは難しいと思いますが、女性が 30% というと、やはり男性のほうが多いのだなということを感じます。

そこは、そもそも女性が共同参画していくという観点で考えると、平等の基準で採用するということであれば、そこは平等だと思うのですが、女性が社会全体で見ても、まだ平等に登用されていきづらいということは、市役所だけでなくどんな企業でもある状態だと思いますので、やはり社会全体として考えていかなければならぬのかなと思います。20% というのも改めて 30% という話を聞くと、かなり現実的な目標なのかなと思います。

【阿部委員長】

ありがとうございます。女性のパーセンテージで考えると、実態はどうなのかわからないのですが、男性の職員の場合は特別な状況にならないと、基本的に退職年齢までいらっしゃいますよね。女性の場合は、結婚で辞めるとか出産で辞める方は昔ほどいらっしゃらないとは思うのですが、まだいらっしゃるのかなと感じていてその辺例えれば休職してもほかの職業の場と違って、石狩市役所というか自治体の場合は、割と復職しやすいかなとは思うのですけれども、その辺りはどうなのでしょうか。

【事務局（時崎課長）】

私のわかる範囲で市の現状を申しますと、寿退職と思われる女性の退職はここ数年間見ていないです。石狩市役所では結婚を機に職場を離れる、辞めるというケースは近年、非常に少なくなったのかなという気がしております。

また、市職員は 3 年間までは休んでそれが終わったら復職するという制度もあるそうです。私はあまり詳しくないのですが。品川委員におかれましては、何か他に知見がありましたら、教えて頂きたいと思います。

【品川委員】

地区連合の事務局長をやっています。私のほうで把握している限りでは、寿退職という方はあまり聞いていません。結婚されている方はちょくちょく聞いてはいますが、その方は普通に勤務されています。先ほどの 3 年の休職というのは、育休のことではないかと思います。育児休業や、出産にかかる産前産後休暇といったところは、かなり整備されてきてるので、出産によって退職に追い込まれるということは現実少なくなっているけれども、3 年たってなかなかすぐ復帰できるかというと難しい面もあるので、育児短時間勤務制度などの制度も整備されてきています。

昔ほど結婚で退職に迫られることはないとおもいます。

【阿部委員長】

ありがとうございます。いろいろな課題について、先行して整備をすると現実が後から追いかけてくるというイメージがあって、そういう意味では制度をきちんと整備していくことが重要なのかなといつも思っています。

あとは、その言葉で言うと「イクメン」という言葉が普及していると思いますが、市として子どもが生まれたお父さん側の職員に育児休業をどんどん取りなさい、取るほうが仕事をする上で、有利に働くような方策をとるとか、そういう施策を取れば、取らないといられなくなりますよね。できればそういうことで、石狩市がモデル市みたいになればいいなと思います。

【事務局（時崎課長）】

委員長ありがとうございます。石狩市役所で育児休業を取った男性職員は、累計で3名という状況です。もちろん、休みを取った職員に対してプレッシャーのようなことは全くありませんし、委員長のご意見のように、インセンティブにつながるような制度があれば、なお普及が進むのかなというところは全く同感あります。

【阿部委員長】

例えば育児休暇を取って戻ってきたときに、昇進をしているとか、そこまでしなさいとは言いませんが、何らかの恩恵があれば取るかなと。

議題に戻りますが、案としては良くできていると思います。まだ時間も十分あるのですが、ほかに意見がなければ終わりますがよろしいでしょうか。

ないようですので、今回出していただいた意見については、事務局が取りまとめを行い、委員の皆様にお示しして計画案と致します。よろしくお願ひいたします。

◇男女共同参画意識に関するアンケートについて

【阿部委員長】

それでは協議事項の2番目に進みたいと思います。よろしいでしょうか。男女共同参画意識に関するアンケートについて、事務局はご説明をお願いいたします。

【事務局（木本主査）】

それでは、事務局から男女共同参画意識に関するアンケートについてご説明いたします。本日お配りしました【資料5 男女共同参画意識に関するアンケート実施要項】をご覧ください。

第3次計画の達成状況を測るために5つの成果指標を設定しています。このうち「I 男女共同参画社会という用語の周知度」「II-3 ワーク・ライフ・バランスという用語の周知度」「III DVにあたる行為を認識している市民の割合」については、毎年度アンケート調査を実施し把握することとしています。

令和元年度は第4次計画策定のために、大がかりな市民意識調査を実施しましたが、今回のアンケートは、20歳以上の男女1,000人に対し11/24から12/8までの2週間にかけて実施いたします。調査項目は、選択式3項目、自由記述1項目となっております。アンケート内容や、対象などは、例年行ってきたものを踏襲しております。

アンケート調査結果につきましては、資料1の14ページの横線の部分に反映されて、パブリックコメントにも間に合う予定であります。委員の皆様からご意見をいただいたWEB回答につきましても、今年度についても同様に実施してまいります。集計結果につきましては、2月中に予定している第3回推進委員会でご報告させていただきます。実施要項をめくっていただき、2枚目3枚目が郵送物のサンプルとなります。

以上が協議事項2の男女共同参画意識に関するアンケートの説明となります。

【阿部委員長】

ありがとうございます。この件について何かご意見はありませんか。アンケートの回答票もついていますけれども。

【菅原副委員長】

菅原です。質問、確認なのですが、資料5の一枚目のスケジュールのところなのですが、パブリックコメントというのは何に対してのパブリックコメントでしたか。

【事務局（時崎課長）】

パブリックコメントはこの第4次計画案です。計画案の14ページに、第3次計画の進捗状況が記載されていますが、年度ごとの成果指標の実績について、令和2年度の欄が、現時点でアンケートの調査結果が出ていないので棒線を引いております。ここを埋めてから、パブリックコメントを行う予定です。

【菅原副委員長】

わかりました。すみません、協議事項の1点目と重なってしまうところがあるのですが、気になっているのが、アンケートの前にも議論が出たところではあるのですが、性別は男性と女性だけというところから選択するというところが変えられないのかなというところと、それと、今回計画に性的マイノリティのことが入ったことはすごく大きなことだと思うのですが、当事者の意見をどこかで聞くプロセスがあったのかなということが気になっていたのですよね。

パブリックコメントで意見を出していただくことももちろん広く意見を聞くプロセスとは思うのですが、特に取り残されやすいので、当事者団体とかの方に、これまで意見を聞く機会があったのか、もしなかったのならば、意識的にそういう声を聞く場を設けてもいいのではと思いました。

当事者が置いてきぼりになって決まっていくのは良くないと思いましたので、策定のプロセスに関わっての意見でした。

【事務局（時崎課長）】

ありがとうございます。アンケートの性別記載欄については、昨年度の市民意識調査の時も議論になりましたが、結局「男性、女性」になりました。

今回のアンケート案も同じ体裁でお示ししておりますので、委員の皆様のご意見がありましたら、積極的に取り入れさせていただきます。

個人的には「男性・女性」に加え「回答しない」という選択肢を設けているのを見たことがあります。新しい選択肢を入れたらいいのか、入れないほうがいいのかも含め、ご意見を頂きたいと思います。

もう一点、「LGBTの当事者の方から意見を聞くプロセス」についてでございますが、昨年実施した市民意識調査のフリーアンサーで「私はLGBTです」という意見もございました。石狩にも確かに、性的マイノリティの方がいらっしゃるということが分かったという意味では大変有意義だったと思っております。

今回第3次計画の成果指標の穴を埋めるというのが主目的ではございますが、「LGBTという用語の周知度」を成果指標に新しく載せようと考えておりますので、これに関する設問を追記すると考えもあり得ると思います。引き続きご意見を頂戴できればと思います。

【阿部委員長】

性別の設問は結構難しいと思います。「差し支えなければあなたの性別を書いてください」とか。記入していただくのであれば、空欄にするとか。

3番目の選択肢を設けるとなると、その文言は非常に難しいですよね。そういう意識がなかったころの自分を考えると、「その他」とか、一番まずい言葉を言ってしまいそうです。

【事務局（時崎課長）】

昨年の市民意識調査では、回答者270名のうち6名の方が性別未記入でした。

【阿部委員長】

難しいですね。未記入だった方の全てがLGBTと言えるかどうか。「書きたくない」というだけかもしれない。

【事務局（時崎課長）】

今回もアンケート用紙の冒頭には「お答えできる範囲でご記入ください」と記載しています。これは、昨年の市民意識調査でもアンケート用紙に記載しています。

菅原副委員長のところで、事例などがありましたら教えてください。

【菅原副委員長】

アンケートの設問は記述してもらうことが多いです。戸籍の性に○をつけてもらうのでもいいと思いますが、大事なのは書きぶりよりも、今回せっかく性的マイノリティの方のことを入れているので、性的マイノリティの方も市民の一人として、意見を聞かせてくださいという「姿勢」が見えることが大事なのかなと思います。

それが、選択肢の書きぶりなのか、先ほどお伝えしたように話を聞く場を設けるのか、形はいろいろなのかと思います。

ただ、そういう姿勢を見せるのが大事なのかなと、アンケートだけに限らないのですが、性的マイノリティの方もこれを答えることを期待されているのだと思えるような、そういうことが伝わればと思います。

【阿部委員長】

ありがとうございます。対象は1,000人ですね。だいたい回収が3割ぐらい。

【事務局（時崎課長）】

回収率は22~23%ぐらいです。

【阿部委員長】

そうですね。そうすると、200数十名。この部分を記入にしても、○を付けるほうが楽なのかもしれないが、判断をしなくてはならない方は、6人、仮に10人いたとしても、それ以外の方は、男とか女とかきっと書いてくれると思います。ご自分で記入していただくとしても大丈夫かな。数字的には。だとするとその辺の配慮をしたほうが、この時代ですから、男か女かというよりは、いいのかなと思います。

【事務局（時崎課長）】

性別について、原案では①男性②女性と書いておりますが、ここを自由記載欄として、回答欄を設けるというご意見ということで、承知いたしました。

【阿部委員長】

その他ご意見ござりますか。

【新田委員】

確認と質問なのですが、問4の「ワーク・ライフ・バランスを、実現するためにどのようなことを心掛けているか」というのは、自由記述だと思うのですが、全体を見たときにワーク・ライフ・バランスの質問だけ自由記述があることに違和感があります。

【事務局（時崎課長）】

これは2年前のアンケート用紙をそのまま使っているのですが、逆に、「こんな設問がいい」というご意見があれば是非お願ひいたします。

【新田委員】

せっかく270人の方が、お答えいただいているという実績があるので、その中の自由記述というところで、それ以外のことでも書いてよいのかなと思います。スペース的な問題でなかなか新たな設問を増やすことが難しいこともあります、それ以外のことでもお気づきのことがあれば自由に記載できる欄があればと、個人的には思います。

【阿部委員長】

ありがとうございます。アンケートについて他にご意見はありますか。

【伊藤委員】

委員の伊藤です。私も新田委員と同じところに、引っかかっています、この書き方だと「皆さん実現するためにみんな心がけていますよね」と考えてしまう。もっとフラットに聞いてもいいのでは。「心掛けているか」というより、「毎日やっていることで、そこにつながっていくことは何かありますか」というような。「心掛けている」という言葉じゃないほうが入りやすいのでは、と思いました。

あと、前から気になっていた項目で、問3の7の欄なのですが、「かいじょうなし」という言葉が出てきます。私にはわかりますが、私は使ったことも使われたこともないのです。20代で、「かいじょうなし」という言葉が書かれていて理解できるのか。ここは言葉の暴力だと思うので、違う言葉はないのかなと思います。

【阿部委員長】

20代は、わからないでしょうね。何歳位からわかりますかね。いいところ40代。「かいじょうなし」という言葉の代わりにこれに相当する侮辱の言葉、誰でもわかるものはありますか。最近フェイスブックでは「お前の代わりは誰でもいるんだ」、「離婚しようと思っている」。とかだと思います。「かいじょうなし」より「役立たず」「役に立たない」とか。「役立つ」という短い言葉を使うかどうかわからない。

【相田委員】

これは多分、最初の言葉（「誰のおかげで生活できるんだ」）は男性から女性に、「かいじょうなし」と

いう言葉は、女性から男性に言っている感じの言葉だと思います。だから、ここは女性からの言葉の暴力という風に考えたらいいのではと思います。

【阿部委員長】

「ぐうたら」とか。木本さん、何か良い言葉がありましたか。

【事務局（木本主査）】

「あんたの稼ぎが悪いのよ」とかでしょうか。

【阿部委員長】

難しいですね。

とりあえず「かいじょうなし」という言葉を別の言葉に変える、ということでよろしいでしょうか。世代を超えて意味が分かる言葉ではなくなりつつある。もう少しわかりやすい言葉で。

【事務局（時崎課長）】

先ほど委員長のおっしゃった「役立たず」という言葉が割と普遍的なものなのかもという気がしています。

【阿部委員長】

「かいじょうなし」よりも「役立たず」のほうが、どっちの性の人が使っても使えそうですね。その辺が「かいじょうなし」と少し違う感じがします。

【事務局（時崎課長）】

他に皆様のご意見がなければ、今までのご意見を踏まえまして、事務局のほうで違うフレーズを作りたいと思います。

【阿部委員長】

今まで出た言葉を参考にして、事務局に預けていいですか。よろしくお願ひいたします。

【船橋（真）委員】

今の話を聞いていて、自分の中でよくわからなくなってしまったのですが、問3の7について「誰のおかげで生活できるんだ」という言葉は男性から女性に、「かいじょうなし」は女性から男性に向けて言っている言葉と推測される。ということは、それ自体が性別的役割を固定していると思います。

先ほど阿部委員長がおっしゃっていたのですが、性別が推測されないように言ったほうがいいのではないかと思います。

【事務局（時崎課長）】

ありがとうございます。言われてみればその通りだと思います。やはりDVという行為自体が、我々は無意識のうちに、男性が女性を虐げるというようなイメージを持ちがちですが、案外そうでもないという現実もある。事務局で性別を連想しないどちらも言いそうなフレーズを考えたいと思います。

【阿部委員長】

ほか、何かありますでしょうか。

【品川委員】

確認なのですが、今回対象としている地域別というのは、どこかにでてくるのでしょうか。

割合として、石狩市が 900、厚田区・浜益区が各 50 というところで、20 代 30 代が厚田区、浜益区で出てくるのかというところと、石狩全体を考えると、区で分ける必要はなく、「石狩市民 1,000 人」で良いのではないか、逆に絞りこみが大変ではないか、いう点が一つと、新田委員からも出ていたのですが、問 4 のワーク・ライフ・バランスの自由記載で、表面で「ワーク・ライフ・バランスを聞いたことがありますか」という設問に「知らない」と答えた人は書けないのでないかと思います。

「そもそもワーク・ライフ・バランスはこういうことです、こういうことを何かやっていましたか」と聞くのが良いのかなと思いました。

【事務局（時崎課長）】

アンケート結果には地域別の集計はいたしません。しかしながら、地区別を意識しないと厚田区・浜益区が極めて数が少なく、ゼロになることもありますので、できるだけ広い範囲で全市的にご意見を頂きたいという主旨で、あえて区分けして入れています。

そうは言いましても無作為抽出でございますので、厚田区の人がどう、浜益区の人がどう、という集計は出しません。これは毎年やっている調査で、厚田区、浜益区の方は数が多くないので、何回も同じことを聞かれている方がおられるかもしれません。

もう 1 点、問 4 については、ワーク・ライフ・バランスを知らない人は、そもそも設問に対する答えを出せないという指摘ですね。

【事務局（小林主任）】

今回は、添付していないのですが、用語解説の紙を入れております。

【事務局（時崎課長）】

用語解説の別紙を同封しているようですので、ワーク・ライフ・バランスとは何かと、悩んで首をひねった方も、用語解説を見てああ、こうなんだとわかるようになっています。問 4 で、自分でもやっていることあるよねとか、ワーク・ライフ・バランスという言葉の認知度もちょっと上がることを期待しています。

【事務局（小林主任）】

アンケートが届く前の時点での回答なので、用語解説を見たから認知度が上がるということはありません。

【阿部委員長】

ごくごく普通のアンケートの方式だと、問 2 で「ある」と答えた人に対して、サブクエスチョン、そこで「ある」と答えた方に「どういうことがワーク・ライフ・バランスと関係していると思いますか」と自由記述させるのが一般的なやり方だと思うのですが、今説明を聞いて、そうじゃなかったんだと思いました。

【事務局（時崎課長）】

ご意見ありがとうございました。今の委員長のご意見を踏まえますと、問 2 で「ある」と答えた方に対して、問 2-2 としてフリーアンサーを設問する、つまり「問 4 を問 2-2 に移す」ことになりますか。

【事務局（小林主任）】

すみません。先ほど阿部委員長がおっしゃっていた、ワーク・ライフ・バランスを聞いたことが「ある」という人だけ、この問4のワーク・ライフ・バランスを実現するためにということを書いていただくことも一つですし、先ほどの新田委員のご意見も踏まえ、「ワーク・ライフ・バランス以外のこと」「その他お気づきの点」などの項目も考えていかなくてはならないと思っています。

【事務局（時崎課長）】

ご意見ありがとうございます。ここまで的新田委員の意見も踏まえまして、考えられるのが、問2と問4の関係性ですね、問2でワーク・ライフ・バランスという言葉を見たり聞いたりしたことが「ある」と回答した人に、フリーアンサーで答える問2-2を設ける。これは、一つご意見として反映させていただきたいと考えております。

その上で、問4のフリーアンサーで、新田委員のご意見にありました「フリーアンサーを設ける」というのがもう一つ。この辺りにつきましてご意見あれば伺いたいと思います。

【阿部委員長】

いかがですか。具体的にこういう設問もあるという意見はないですか。

【新田委員】

ありがとうございます。そうですね、確かに内容的には、男女共同参画社会と、ワーク・ライフ・バランス、そしてDVのことについてだと思うので、確かにフリーアンサーで書いてもらうということは、すごい数の市民の方にアンケート回答してもらえる機会なので、それについても考えを伺えれば、様々な面で有益な意見が聞けると思っています。

フリーアンサーで、このアンケート自体への質問という形でもいいですし、フリーな回答が集まるという形で、確かにどんな風になるか私も蓋を開けてみないとわからないのですが、アンケートのことや、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスや、DVについて「あなたが感じていることがあれば書いてください」という自由記載欄があると、もしスペース的に可能であればですが、さまざまな意見が拾えていいのかなと思いました。

【阿部委員長】

ありがとうございます。新田委員の意見を聞いていて、こういうのもあるのかなというのは、ワーク・ライフ・バランスについては2のところで自由記述で入れていただくのと、男女共同参画とDVとかどちらでも結構なので、自由記載欄を設けては。

【事務局（時崎課長）】

ありがとうございます。どんな設問の文章にするかということは、この場で詰めると時間がかかるので、新田委員の意見と阿部委員長の意見を踏まえますと、この問4はフリーアンサーとして残す、ワーク・ライフ・バランスについては問2-2で回答してもらう、問4では例えば、男女共同参画について自由に書いてとか幅広になんでも書いてもらえるような設問する、ということでよろしいでしょうか。よろしければ細かい文言は事務局にお任せいただければ、アンケート用紙を作り直したいと思います。

【阿部委員長】

よろしいでしょうか。ではその方向で、お願ひいたします。その他アンケートについてご意見ありますか。

私が言いながら質問してはいけないけれど、無作為抽出で、お住まいは分けるとすると、浜益区は1,000人の中にゼロということはないですね。

【事務局（時崎課長）】

はい。

【阿部委員長】

その他、どうでしょうか。それでは先ほどの説明の方向で、事務局で考へるということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

◇その他

【阿部委員長】

それではその他、事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局（木本主査）】

本日は長時間にわたりご審議をいただきありがとうございました。事務局からは、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。この後、この計画の方向なのですが、

- ・11月12日 厚生常任委員会（議会）にて報告
- ・11月24日から12月8日 男女共同参画意識に関するアンケート実施
- ・11月25日 第2回男女共同参画行政推進会議 原案決定
- ・12月24日から1月24日 パブリックコメント（1ヶ月間）実施
- ・2月中 第3回男女共同参画推進委員会 アンケートとパブコメ結果報告
- ・2月中 第3回男女共同参画行政推進会議 計画決定

年度中には、計画策定という予定でございます。

また、2月中の第3回男女共同参画推進委員会につきましては、開催が近くなりましたら日程調整をさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。ですが、新型コロナウイルス感染症の関係が予断を許さない状況になっていることから、もしかしたら、今後の会議につきましては書面協議となる可能性があることをご了承ください。以上です。

【阿部委員長】

今事務局からのご説明で、このように集まるとしたら、2月に同じような委員会が開かれて、行政関係の会議もやはり2月にだということですので、中旬ぐらいまでには開くという感じですね。各委員につきましてはその辺に入りそうということを念頭に入れていただければと思います。

それと、今説明があったように、コロナ対策の関係で、書面協議になる可能性がありますが、その可能性が下がるように皆さんでお祈りしましょう。

それでは、以上をもちまして、令和2年度第2回石狩市男女共同参画推進委員会を終了します。長時間にわたってのご議論、ありがとうございました。

令和2年/2月7日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 阿部委員長